

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	情報システムの財務に関する事務の執行について	結果欄の記載方法 ○、△、×のいずれかを記入 ○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの △:検 討 中 検討中のもの ×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの
監査実施年度	平成21年度	
提 出 日(最新提出日)	平成28年3月31日	
監査委員公表日	平成28年4月25日	

指摘及び意見	措置状況(平成27年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
<p>3 情報セキュリティ サーバ等における不正プログラム対策ソフトウェアが未導入である。【指摘】 サーバ及び端末に対し、ウィルス等の不正プログラム対策ソフトウェアが導入されていなかった。P75①、P94① (対象:人事給与等システム)</p>	<p>情報セキュリティポリシー対策基準に基づき、サーバ及び端末に不正プログラム対策ソフトウェアを導入するには、対象がシステム全般に係るものであり、導入費用及び更新費用が多くなるため、現状はVirus Removal Tool(無料ウィルスソフト)による機器チェックを行うことにより、対策を図っている。今後は、導入費用や情報システム最適化作業を踏まえながら、不正プログラム対策ソフトウェアの導入時期を検討していく。</p>	△	行政部	人事課 職員厚生課	2435 3507	75 94